

平成24年2月10日  
株式会社伊予銀行

当行は、「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、「法」)に基づく、貸付条件の変更等の実施状況を以下のとおり公表いたします。

平成23年12月31日現在

1. 法第4条に基づく措置の実施状況

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	15,025	70,951	114,390	170,209	211,142	269,856	313,198	364,030	403,596
うち、実行に係る貸付債権の額	5,009	58,979	99,895	153,996	193,291	245,890	285,935	338,812	370,651
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	576	1,605	4,634	5,403	6,813	9,068	13,096	14,276
うち、審査中の貸付債権の額	9,698	9,661	10,214	8,248	8,417	12,646	13,185	6,947	13,124
うち、取下げに係る貸付債権の額	318	1,733	2,675	3,329	4,029	4,506	5,009	5,174	5,542
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	180	4,288	9,297	13,589	18,025	23,026	27,752	33,549	36,985
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	255	573	822	1,023	1,396	1,529	2,054	2,306

( 2 ) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

( 単位 : 件 )

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末	平成 23 年 6 月末	平成 23 年 9 月末	平成 23 年 12 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	608	2,285	3,999	5,578	7,150	8,965	10,667	12,137	13,579
うち、実行に係る貸付債権の数	166	1,591	3,147	4,711	6,182	7,841	9,321	10,857	12,097
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	58	128	223	282	354	452	619	689
うち、審査中の貸付債権の数	428	540	565	427	399	444	556	302	418
うち、取下げに係る貸付債権の数	14	96	159	217	287	326	338	359	375
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	24	362	751	1,140	1,472	1,906	2,283	2,702	3,037
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0	24	58	73	88	117	127	172	200

2. 法第5条に基づく措置の実施状況

(1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	1,369	5,046	7,438	9,676	11,391	13,380	15,140	17,383	18,789
うち、実行に係る貸付債権の額	83	2,519	4,883	6,823	8,226	9,840	10,980	12,762	14,160
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	20	27	130	256	481	700	1,021	1,325
うち、審査中の貸付債権の額	1,247	1,709	1,231	989	849	762	990	966	460
うち、取下げに係る貸付債権の額	38	797	1,296	1,732	2,059	2,296	2,469	2,632	2,843

(2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	99	355	523	667	783	916	1,039	1,190	1,280
うち、実行に係る貸付債権の数	5	179	337	467	558	671	750	872	964
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	2	8	18	32	42	60	79
うち、審査中の貸付債権の数	92	117	89	67	59	49	69	63	31
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	58	95	125	148	164	178	195	206

以上